

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

国勢調査結果に基づく上田市の人口は、平成12年をピークに減少傾向となっており、平成27年10月1日現在155,761人となっている。年少人口指数は平成12年と平成27年を比較すると、1.1ポイント減少しているのに対し、老年人口指数は18.5ポイント増えており、高齢化が進んでいる。

上田市の産業であるが、平成26年の工業統計調査によると、製造品出荷額等は全体として約4,655億円で、長野県内では塩尻市、松本市に次いで3番目となっている。産業別では構成比の高い順に、電気28.5%、輸送20.0%、生産用機械13.7%、食料13.5%となっている。

平成16年から平成26年の10年間において、工業統計調査による製造品出荷額等は、リーマンショック前は5,800億円前後で推移していたが、平成21年は前年度比約△23%、約3,692億円となった。平成21年から平成26年の製造品出荷額等の伸び率は、年平均5.2%となっており状況は徐々に回復傾向にあるものの、リーマンショック以前の状況には至っていない。

このような状況の中、中小企業の「中小企業等経営強化法」に基づく経営力向上計画における償却資産の設備投資は、償却資産の固定資産税の減免申請数を見ると平成28年度から平成29年度では約5倍の件数となり、労働生産性を向上させるための設備投資が活発になってきていると考えられる。しかしながら、一企業が複数の設備投資をするケースが見受けられるため、地域内の中小企業全体として設備投資が積極的に行われている状況ではないと推測できる。また、企業の人材確保においては首都圏に比べると地方は厳しい状況となっており、人手不足の解消手段および企業収益確保に当たっては、労働生産性を高めるために先端設備等の導入の必要性が出てきている。

(2) 目標

生産性向上特別措置法第3条の基本理念に基づき、上田市産業の生産性の向上を短期間に実現するための措置が早急に取りられなければ、上田市産業の競争力が大きく低下するおそれがあることに鑑み、本導入促進基本計画の目標としては、当市内の中小企業の設備投資を促すため企業訪問および認定支援機関と連携し、先端設備等導入計画の認定数100件を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（導入促進指針に定めるものをいう。）が年平均3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

当市の産業構造は、製造業、サービス業、卸売業、小売業、医療・福祉、農林漁業等幅広くなっているため、本計画において対象となる設備は、経済産業省関係生産性向上特別措置法規則第1条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

当市の産業構造は、製造業、サービス業、卸売業、小売業、医療・福祉、農林漁業等幅広く、また、上田地域、丸子地域、真田地域、武石地域でそれぞれの特色に応じた産業構造となっているため、本計画の対象区域は、当市の全域を対象とする。

(2) 対象業種・事業

当市の産業構造は、製造業、サービス業、卸売業、小売業、医療・福祉、農林漁業等幅広くなっているため、本計画の対象業種・事業は、全てを対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

計画期間は、国の同意日から3年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

計画期間は、3年間、4年間または5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

- ・ 人員削減を目的とした取組については、対象としない。
- ・ 雇用の安定に配慮すること。
- ・ 公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては、先端設備等導入計画の認定の対象としない。
- ・ 健全な地域経済の発展に配慮すること。

- ・市税を滞納している者は、対象としない。